

# 事業報告書

## I. 法人の概要

### 1) 設置する学校の概要（平成25年5月1日現在）

(単位：人)

学校名	学部・学科	開設年度	入学定員数	収容定員数	学生数
大 学	大 学 院	—	68	236	121
	医学研究科	S53	50	200	81
	医学研究科医科学専攻	H22	8	16	19
	看護学研究科看護学専攻	H22	10	20	21
	医学部医学科	S47	121	726	746
	保健医療学部	—	250	980	1,021
	看護学科	H18	80	320	354
	同3年次編入学	H20	10	20	5
	健康医療科学科	H18	70	280	299
	医用生体工学科	H18	40	160	161
	理学療法学科	H19	50	200	202
大 学 計	—	439	1,942	1,888	
短 期 大 学	看護学科	H1	100	300	351
	専攻科母子看護学専攻	H9	20	20	20
	短 大 計	—	120	320	371
看護専門学校	看護学科（3年課程）	H9	80	240	265
学 校 法 人 合 計			639	2,502	2,524

### 2) 教職員数（常勤）の概要（平成25年5月1日現在）

(単位：人)

	毛呂山キャンパス	川角キャンパス	川越キャンパス	日高キャンパス	合 計
教 員	477 (12)	18 (1)	407 (16)	372 (5)	1,274 (34)
職 員	1,625 (28)	5 (△1)	1,719 (105)	1,341 (31)	4,690 (163)
【うち看護師】	【846】 (14)	【0】 (0)	【1,091】 (88)	【860】 (29)	【2,797】 (131)
合 計	2,102 (40)	23 (0)	2,126 (121)	1,713 (36)	5,964 (197)

※ 法人本部は毛呂山キャンパス、川越ビルは川越キャンパスに含む。( )は前期比。

### 3) 役員及び評議員の概要（平成26年3月31日現在）

(単位：人)

	定 数	現任数
理 事	15～17	16
監 事	2～3	3
評 議 員	31～35	33

## Ⅱ. 事 業 報 告

### 1. 概 況

平成25年度の我が国の経済は、アベノミクスの3本の矢のうち主として大胆な金融緩和・機動的な財政出動が奏功し、円安・株高基調が定着したことにより、景気回復の波が徐々に広がりつつある状況となりました。また、17年ぶりの消費税引き上げを前に、耐久消費財等を中心とする駆け込み需要も景況感の好転を後押ししました。一方で、円安による電力その他エネルギー価格の高騰や建設資材、人件費等の上昇など、事業運営に新たな困難や課題が突きつけられる年度でありました。

こうした環境のなか、本学では教育・研究、診療の各組織が、期初に掲げた目標を達成すべく全力で取り組んだ結果、概ね目標どおりの成果を挙げることができたものと考えております。以下、平成25年度の基本方針・重点施策を中心に具体的な事業活動について報告いたします。

### 2. 事 業 報 告

#### 1) 第三者評価の受審、国際化への取り組み

平成25年度の特記すべき事項として、全学を挙げて取り組んだ7年に1度の「大学機関別認証評価」を10月に受審した。万全な体制で臨み、3月11日付で「大学評価基準に適合」と認定され、高い評価を得ることができた。引き続き、教育・研究活動の更なる改善・質向上に努めていく。

また、国際医療センターでは大学病院として全国初となるJCI（国際病院評価機構）の認証取得に向け、全教職員が一丸となり、国際基準の「患者の安全性の確保」や「医療の質向上」に取り組んできた。

さらに、医学部における国際認証評価【医学教育分野別認証評価】の受審（2023年迄に受審）に向け、9月の第3回医学教育フォーラムでは「国際認証に向けて本学を検証する」と題して開催するなど、国際化に対応した医学教育の質向上を目指す取り組みを開始した。

#### 2) 経済危機突破対策全学プロジェクトの新たな展開

平成25年度の事業計画における基本方針の重点施策の第1に「経済危機突破対策全学プロジェクトの新たな展開」を掲げ、引き続き全学一丸で取り組んだ。新たに「教育・研究部門の改革推進」及び「業務改善、効率化による質の向上」の視点を加え、12月に発足した「消費税増税等に対する戦略プロジェクト」とも連携しながら、各テーマの目標達成に向け取り組んだ。

##### (1) 平成25年度経済危機突破対策全学プロジェクト

1. 診療部門改革推進
2. 教育・研究部門改革推進
3. 補助金等外部資金の戦略的獲得額の増強
4. 人事管理の見直し
5. 業務委託費の削減
6. エコ推進及び施設管理の強化
7. 物品の購入及び管理体制の改善

##### (2) 中間報告会開催

1月に大学病院部門、2月に総合医療センター及び国際医療センター部門にて中間報告会を開催し、各プロジェクトの取り組み及び目標に対する進捗について報告した。

##### (3) 節電対策プロジェクトの主な取り組み

- ・ 本学の努力（自主）目標は、引き続き平成22年度比削減率（対東日本大震災前）10%とした。全学一丸となり取り組んだ結果、平成22年度以降に稼働した施設増加分を考慮すると、3キャンパスともに目標を概ね達成した。
- ・ 夏季は7月～9月、冬季は12月～2月を「節電強化月間」とし、それぞれエコ運動ポスターを作成して節電・節水の啓発に努めた。また、節電パトロールを各キャンパスで定期的を実施し、各部署の節電状況の確認及び指導に取り組んだ。

##### (4) 後発医薬品の導入強化

後発医薬品への切り替え促進に向け、より一層の連携強化を図り、医療経費の削減を推進した。

### 3) 病院群個々の機能の最大限の発揮及び連携と協調の推進

3病院ともに稼働率95%以上を目標とし、稼働水準の維持・向上に努めるとともに、病院群個々の機能の発揮及び連携強化に取り組んだ。

#### (1) 各病院の主な取り組み項目

##### ① 大学病院

- ・ 7月1日より旧神経精神科センターを「西館」として改修オープンし、竣工セレモニーを行った。また東館（新外来棟）建設に向け、地域医療に立脚した病院機能の構築とともに、効率的な総合教育病院としての機能充実に取り組んだ。
- ・ 病院ホームページのリニューアルを10月に実施した。各診療科の取り組み状況を分かりやすく閲覧できるようになり、紹介患者数の増加に貢献した。
- ・ 自動精算機・POSレジの更新が9月に完了した。要望が多かった外来診療でのクレジットカードによる医療費の精算が可能となり、患者サービスの向上に努めた。
- ・ 解体前の福祉棟を活用し、防災訓練を11月に実施した。室内で発煙筒を焚き実際に放水を行った消火訓練、はしご車による救出訓練、トリアージ訓練など、実践さながらの訓練を行った。

##### ② 総合医療センター

- ・ 高度救命救急センターの新棟建設に関するインフラ整備工事や東館（管理棟）の建設、特別高圧変電所の更新移設工事など、整備計画の各事業を推進した。また、埼玉県ドクターヘリ格納庫新築工事竣工式典を5月に開催した。
- ・ 総合周産期母子医療センターは増築により25年4月から世界最大規模の施設となった。埼玉県の周産期医療の最後の砦として、重篤な母体・新生児の救命に努めた。
- ・ 埼玉県青少年夢のかけはし事業「医師になりたい!」（8月）、「高校生の志」事業医療体験（10月）や「ドクターヘリ小学校体験会」（12月）を実施し、未来の医療人への動機づけとともに、関係機関との連携に取り組んだ。
- ・ 埼玉医大福祉会の医療型障害児入所施設「カルガモの家」が4月に開設した。在宅医療療育支援としての医療及び福祉事業の円滑な運営の確立に向け、全面的な支援を行った。

##### ③ 国際医療センター

- ・ 平成26年11月のJCI（国際病院評価機構）受審に向け、ベースラインアセスメント（事前模擬審査）を6月と2月に受審した。整備すべき項目を浮き彫りにし、JCI受審対策本部を中心に活動を行い、全職員が受審に向け一丸となり取り組んでいる。
- ・ 医療専門技術のみならず、患者サービス、マネジメントの質を含めた各部門での活動報告を行い、情報を共有し全職員で改善に取り組む機会として「医療の質」活動報告会を6月、11月に開催した。
- ・ 国際医療センター市民公開講座を今年度より開始した（9月、11月、2月実施）。地域の方々に当院の医療を理解いただき、健康増進に役立てる取り組みを推進した。
- ・ 地域医療連携室と総合相談センターを統合し、「患者支援センター」を立ち上げた。積極的に地域の医療機関に出向くアクティビティのある組織として、診療機能を最大限に発揮し、医療の質と患者サービスの向上を図っていく。

##### ④ かわごえクリニック

- ・ 5月より「神経小児科外来」を開始するなど専門性を有する診療科の充実に図り、近隣地域医療機関との連携、広報活動等に努めた結果、患者数は前年比6.6%増の実績となった。
- ・ 診療スペースの拡充に向け、川越ビル2階部分を診療エリアとして改修工事を行い、26年度から新たな診療体制での稼働に向け取り組んだ。

#### (2) 各病院の共通取り組み項目

##### ① 医療安全対策【病院群共通】

- ・ 医療者と患者の共同行動による安全文化を醸成するため、医療安全推進週間には来院者に対し、各病院の医療安全対策活動等を紹介するイベントを開催した。
- ・ 日本私立医科大学協会医療安全相互ラウンドに参画して他施設との情報交換を行い、各施設が抱える課題等の共有及び参考となる取り組みを学ぶ機会とした。

##### ② 院内感染対策【病院群共通】

- ・ 院内感染防止対策マニュアル・感染対策指針をもとに、職員、患者、委託業者、学生への情報提供を各病院単位で実施し、感染対策における教育・啓発活動を推進した。
- ・ 日本私立医科大学協会感染対策連絡会議サイトビジット等に参画し、施設相互の問題共有を図り、感染対策の更なる充実に向け意見交換を行った。

### ③ 看護職員の確保と離職防止対策【 病院群共通 】

- ・ 病院見学及び就職説明会、学校訪問、母校訪問、インターンシップ受入れ、3病院見学バスツアーの実施など、看護師確保に向け積極的な求人活動及び情報発信を図った。
- ・ 3病院合同「ワークライフバランス推進プロジェクト」を立ち上げ、ワークライフバランスの推進に向け検討を行った。また、ノー残業デーや時間外勤務の削減・業務改善を図り、働き続けられる職場づくりに取り組んだ。

### (3) 学内外の連携の強化

- ・ 連携施設懇談会をはじめ、大学病院では紹介患者報告会「シンフォニー」、総合医療センターでは「意見交換会」、国際医療センターでは「地域医療連携懇話会」等を各病院で開催し、更なる病病・病診連携の向上・確立に向け取り組んだ。
- ・ 病院群運営会議を6月に開催し、病院群の情報及び課題の共有と病院群の運営強化を図り、各部門における病院群の委員会等を通じ、更なる協調体制の確立及び機能強化に努めた。
- ・ 臨床研修センターを4月に設置し、3病院及び病院群でジュニア及びシニアレジデントを統合的に指導、一元管理体制の構築に取り組んだ。平成26年度ジュニアレジデントの採用者数は、大学病院29名、総合医療センター24名、国際医療センター1名の合計54名（他大学6名）となった。

## 4) 教育の質向上、研究マインド醸成及び有望な学生の確保

### ① 大 学 院

- ・ 専攻分野の専門医資格とともに社会人大学院生として学位取得を目指す、「研究マインド育成自由選択プログラム」の運用を今年度より開始した。また医学部生に説明会（7月・11月）を実施し、早期からの研究マインドの醸成に努めた。
- ・ 「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」を推進し、8大学連携による国際協力型がん臨床指導者養成拠点として、がん治療の国際的指導者・人材の育成と教育・研究基盤の整備に取り組んだ。

### ② 医 学 部

#### (1) 良質な学生の確保

- ・ オープンキャンパスを7月に開催するとともに、学外の進学説明会や相談会に積極的に参加した。また、9月には本学に総勢21校が集い、「私立医科大学合同入試説明会・相談会」が開催された。
- ・ 高大接続活動として西武文理高校との「連携医療講座」の開講（5月）、秀明中学・高校では講演（9月）を行い、有望な学生確保とともに地域の高校との連携に取り組んだ。
- ・ 医学部定員は、埼玉県の地域医療再生計画と連携し、地域医療を担う医師の養成を図るため、地域枠4名の定員増員の申請を行い認可された。平成26年度より定員は125名となった。

#### (2) 優れた医療人の育成及び大学の質の向上

- ・ 日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価実地調査を10月7日～9日に受審した。各作業ワーキンググループが連携し一丸となり取り組んだ結果、3月11日付で「大学評価基準に適合」と認定された。認定期間は平成25年4月1日～平成32年3月31日の7年間である。
- ・ 平成26年度より全学年で継続して地域の現場で実習ができるよう、6年生における地域機関での診療参加型臨床実習（クリニカル・クラークシップ）の追加に取り組んだ。
- ・ 学生ホール（落合ホール）、学習棟の利用が開始され、9月には厚生棟（コンビニエンスストア）がオープンした。また、50周年記念総合グラウンドが3月末に竣工し、教育環境の整備を図った。
- ・ 第108回医師国家試験合格実績は、次のとおりである。

	受験者数(人)	合格者数(人)	合格率(%)	私大(29校中)	全国(80校中)
新卒者	104	101	97.1	8位	26位
全 体	108	101	93.5	11位	27位

### ③ 保健医療学部

- ・ 平成25年度大学機関別認証評価の受審に向け、医学部班WG、法人班WGをはじめ、関係部署と連携して万全な体制で臨み、「大学評価基準に適合」と認定された。
- ・ オープンキャンパスを7回、8月は中学生向けのオープンキャンパス、3月には医療人を目指す新高校3年生の保護者を対象に国際医療センター見学会を開催し、学生確保に努めた。
- ・ 公開講座を9月に「師長・主任・中堅看護師のための看護研究（第2弾）」、3月には「ストレッチにより柔軟性の高い身体になろう」等をテーマに開催し、情報発信に取り組んだ。
- ・ 国家試験対策として全教員の協力のもと、学習支援や国家試験問題と授業内容のチェックを実施するなど、たちばな会からの支援を受け合格率の向上に取り組んだ。

- 第103回看護師国家試験、第100回保健師国家試験、第60回臨床検査技師国家試験、第27回臨床工学技士国家試験、第49回理学療法士国家試験の合格実績（新卒）は次のとおりである。

	受験者数（人）	合格者数（人）	合格率（%）
看護師	88	88	100
保健師	92	88	95.7
臨床検査技師	62	62	100
臨床工学技士	37	34	91.9
理学療法士	45	43	95.6

#### ④ 短期大学

- オープンキャンパスを看護学科5回、専攻科3回、ミニオープンキャンパスを4回開催し、良質な学生確保に努めた。また学外説明会への参加、高校訪問、団体見学の受け入れ等の広報活動に取り組んだ。
- 学生の学習と生活支援及び教職員の資質の向上を目的に、全教職員でSD・FD活動を実施し、教職員個々の開発と教職員間の連携を図った。
- シラバスの充実とカリキュラム改訂の継続的検討を行うとともに、卒業生の本学病院群への就職率向上に取り組んだ。
- 第103回看護師国家試験、第97回助産師国家試験の合格実績（新卒）は、次のとおりである。

	受験者数（人）	合格者数（人）	合格率（%）
看護師	87	86	98.9
助産師	20	18	90.0

#### ⑤ 総合医療センター看護専門学校

- 有望な学生の確保に向け、広報活動を積極的に実施した。学校説明会、本校見学、情報誌の誌面の工夫、オープンキャンパス、ホームページの充実等、学校の知名度向上に取り組んだ。
- 学内演習の方法を工夫した演習課題を提示し、問題解決法を考えさせる機会を増やし、学生の基礎的能力の向上に努めた。
- 第103回看護師国家試験の合格実績（新卒）は、次のとおりである。

	受験者数（人）	合格者数（人）	合格率（%）
看護師	74	73	98.6

#### ⑥ ゲノム医学研究センター

- 私立大学戦略的研究基盤形成事業を推進し、先端的な技術に関する基礎医学の研究成果を臨床医学に応用し、新たな診断法、治療法等の開発に努める研究者の支援に取り組んだ。
- 第11回RCGMフロンティアシンポジウムを11月に開催した。テーマを「次世代医療に向けたゲノム医学の展開～エピゲノム解析から幹細胞・遺伝子治療～」とし、研究成果や最新の進捗状況の紹介及び研究交流を行い、医学研究の更なる進展に努めた。

#### ⑦ 共通部門

##### (1) 医学教育センター

- 市民公開講座は、アンケート等でリクエストが多かった身近な病気的话题をテーマに11回開催した。
- 学生受入プログラム（夏期、春期、通年）は、より高いレベルでの臨床医学の学習や研究マインドの育成を目指し、課外活動の拡充を目的に統合し、「課外学習プログラム」と改称した。78プログラムに両学部で延べ332名が参加した。

##### (2) 医学研究センター

- 平成25年度学内グラントは、丸木記念特別賞2件、一般20件を採択し、学内共同研究体制の推進に努めた。また、学内グラント受賞者成果発表会を7月及び2月に開催した。
- 外部研究費等の獲得に向けて補助金等の情報発信を推進した。また、創出される知的財産の保護、本学保有の知的財産の活用を推進させ、地域への貢献も含めた産学官連携に取り組んだ。

##### (3) 国際交流センター

- 学生相互交換留学制度により、医学部5年生20名と6年生2名を交換留学先7ヵ国10大学に派遣し、関連して河口湖セミナーや壮行歓迎会等を実施した。また相手校から外国人交換留学生18名を受け入れた。
- 医学部と保健医療学部の合同「春季語学研修」がアメリカ・ロサンゼルス（21名）、オーストラリア・ゴールドコースト（13名）で実施され、合計34名が参加した。

## 5) プロフェッショナルの育成と意識改革による組織力の強化

### (1) 意識改革による組織力の強化

- ・ 理事長による各機会を捉えた教職員向けの講演会【日本の「Mayo Clinic を目指す会」(6月、9月、1月)、各教授総会(7月、12月)】等を通じ、法人の運営の方向性、各病院の運営のあり方等を発信し、創立50周年に向け、創業の原点を踏まえた質の向上と教職員の意識改革の必要性を説いた。

### (2) 職員のキャリアアップ(人材育成)強化

- ・ 厚生労働省の認定事業「看護学生実習指導者講習会(第3期)」を7月より開講し、実習指導者の養成・確保を図り、学内外の看護職の育成能力の向上に努めた。(受講者41名)
- ・ 「事務部門ワークショップ」を本年度より開始し、事務職員のSD活動の一環として8月と12月に実施した。
- ・ 人材育成を目的に、入職1年目・5年目を対象とした「事務職員フォローアップ研修」を1月及び2月に実施し、OJTの状況把握とモチベーションの向上を図った。
- ・ 「通信教育講座」の積極的な受講奨励を行い、人材育成支援に取り組んだ結果、申込者は昨年度の2倍を超える187名(202コース)であった。

### (3) 管理部門における業務の遂行

#### ① 全般管理

- ・ 平成25年度経済危機突破対策全学プロジェクトの計画・目標の達成に向け、各部門のWGが連携を取りながら積極的な活動を展開し、全教職員が一丸となりプロジェクトに取り組んだ。
- ・ 教育・研究等に関するデータを集約・分析して得た客観的エビデンスを教育・研究等に活用し、本学の質の向上を推進することを目的に「IR委員会」を9月に立ち上げた。学部を主とした教育データ収集及びレポート作成に加え、追加的取組み項目の拡充を検討していく。
- ・ 「消費税増税等に対する戦略プロジェクト」を12月に立ち上げ、人材派遣や業務委託並びに医療経費の削減、保険外収入及び雑収入の増加について、各ワーキンググループが昨年度支払実績額10%の経費削減及び収入増加を目標に取り組んだ。

#### ② 総務・人事

- ・ 看護職員の確保に向け看護部と連携し、説明会や合同就職説明会への参加、パンフレットやホームページの新規作成、フェイスブックによる広報活動など、組織的・精力的に採用活動に取り組んだ。
- ・ 適正な人員配置に向け、特に看護師に関しては検討委員会を年3回開催して協議し、各病院の効率的な業務運営、人材活用に取り組んだ。
- ・ 就業規程の改正を行い、休業に関する規定に試用期間中の教職員は適用しない旨を明確化するとともに、情報機器の私的利用の禁止等の規定や法人命令による健康診断等の受診義務を明文化した。
- ・ メンタルヘルスの講演会を労働安全衛生委員会主催で開催した。職場における心の健康づくりを積極的に推進し、教職員の心の健康の保持・増進に努めた。

#### ③ 経理・購買

- ・ 各予算管理部署に対し予算執行管理表を還元して適正な執行を要請しながら、予算管理の精度向上に努めた。
- ・ 基本学科運営責任者に対し各研究費の使用状況を還元して適正な使用を要請し、配分額の支出抑制を図った。また、公的研究費に係る説明会を3キャンパスで開催し、変更点や不正防止等の周知徹底を行った。
- ・ 医薬品購入の価格折衝、3病院の購買担当が連携し統一可能な同種同効品・物品等の見直し、医療材料ベンチマークシステム導入による購入価格の検討(値引き)など、調達全品目を対象に価格見直しを図り経費削減に取り組んだ。

#### ④ 施設管理

- ・ 毛呂山キャンパスでは西館改修工事、厚生棟新築工事、東館(新外来棟)建設の関連工事、川越キャンパスでは高度救命救急センター増築工事や東館(管理棟)新築工事、日高キャンパスでは50周年記念総合グラウンド造成工事の実施など、各キャンパスにおける施設整備を推進した。
- ・ 常用発電機の運用に伴い、デマンドをコントロールし契約電力料金の削減に取り組むとともに、排熱を有効利用したエネルギーの合理的運用を図った。また、節電対策プロジェクトと連携し、教職員の節電・節水意識の向上、啓発に取り組んだ。

## ⑤ 情報管理

- ・ 職員教育の推進のため、平成26年度からのeラーニングシステム導入の準備に取り組んだ。まずは国際医療センターで開始し、順次、毛呂山、川越キャンパスにも対象範囲や用途を広げていく。
- ・ サイバーテロ対策の意見交換を埼玉県警察本部と定期的に行い、サイバー攻撃やサイバーインテリジェンス、情報セキュリティ等に関する情報の共有を図り、被害の未然防止、危機管理体制の構築に取り組んだ。

## 6) 情報発信力の強化及び「強い埼玉医大ブランド」の形成

### (1) 「埼玉医科大学21世紀ビジョン会議」の活動

- ・ 本学の将来像の創造を目的に設置した「埼玉医科大学21世紀ビジョン会議」のもとで、メイヨー・クリニックをモデルとして立ち上げた「日本のMayo Clinicを目指す会」の活動では、定期的に各部門における報告会を開催し、教職員の意識改革を促し、本学の機能・質向上のための運動を展開した。

### (2) 新たなミッションの啓発

- ・ 21世紀ビジョン会議のもと、教職員の意識改革を促し、本学の経営理念「限りなき愛」の実践のため、新たなミッション「Your Happiness Is Our Happiness」を学内外への啓発・周知に取り組んだ。
- ・ 全学運動として、各職場が具体的に実践する標語（スローガン）を書き込んだポスターを職場内に掲示し、現場レベルでミッションの実践に向けた運動を行った。

### (3) 情報発信の取り組み

- ・ 広報戦略の強化のため、学内公募を含めた人員体制の増強を図った。
- ・ 埼玉医科大学看護部ではソーシャルメディアを活用し、看護師を目指す方々に親しみやすく、働きやすい職場であることなど、フェイスブックによる情報発信に取り組んだ。

### (4) 産学連携・大学間連携・自治体との地域連携による取り組み

- ・ 丸広百貨店と「地域連携協定」を10月10日に締結した。丸広百貨店がシニア層向けに開催する「健康セミナー」に本学の医師を講師として派遣し、健康の増進・予防医学の普及に協力、地域社会の発展と健康づくりに取り組んだ。
- ・ 埼玉県内4大学（本学、埼玉県立大、城西大、日本工業大）による「大学間連携協同教育推進事業」では、1月に本学医学部生が城西大薬学部で「緩和医療学」の「IPW演習」を実施した。大学及び専門分野の枠を超え、多様な専門職と協働し、実践的な能力習得に向け取り組んだ。
- ・ 「日高市との地域連携協定締結式」を5月13日に国際医療センターで開催した。産業の振興、健康・福祉の増進などを協働し、活力ある地域社会の形成・発展、人材育成に寄与するために締結した。共同事業として「日高市ロコモ体操」のパンフレットを作成し、市民の健康づくりに貢献した。
- ・ 毛呂山町との地域連携協定に基づく人材育成活動の一環として、毛呂山町内約1キロにわたる路上の「清掃ボランティア」を新人職員19名で実施し、個性豊かな地域社会の形成に寄与した。

## Ⅲ. 財 務 の 概 要

### 1. 決算の概要

「持続的な計画遂行を可能とする健全なる財務基盤の保持」を予算編成の基本方針として平成 25 年度はスタートいたしました。高止まりが続く電気料金等を初めとした厳しい状況の下、引き続き「収入増」と「経費削減」に各部門が取り組み、補正予算を上回る収益を確保することができました。

また、日高キャンパスの 50 周年記念グラウンドが完成を迎え、川越キャンパスでは高度救命救急センター増築工事等に着手いたしました。さらに、毛呂山キャンパスでは病院部門の改修と同時に耐震補強工事を進めました。

ここでは学校法人会計において経営成績を表す「消費収支計算書」、財政状態を表す「貸借対照表」の概要をご説明いたします。

#### 1) 消費収支計算書（平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日）

消費収入の部における帰属収入合計は、補正予算比 617 百万円増加の 96,515 百万円でございます。さらに基本金組入額合計 5,858 百万円を差引いた消費収入の部合計は、補正予算比 643 百万円増加の 90,657 百万円でございます。

次に消費支出の部合計は、補正予算比 331 百万円の減少の 85,123 百万円でございます。

この結果、消費収入から消費支出を差引いた消費収支差額は補正予算比 974 百万円増加の 5,534 百万円の収入超過でございます。基本金組入額は依然高水準ながら、前年度比 3,095 百万円減少が消費収支差額にプラス効果をもたらしています。

#### 2) 貸借対照表（平成 26 年 3 月 31 日現在）

資産の部合計から負債の部の合計を差引いた「正味財産」は、前期比 11,392 百万円増加の 170,257 百万円でございます。

また、資産総額に占める正味財産の割合は 81%強であり、財政状態は健全性を維持しております。

### 2. 経年比較

#### 1) 収支計算書

##### ① 資金収支計算書

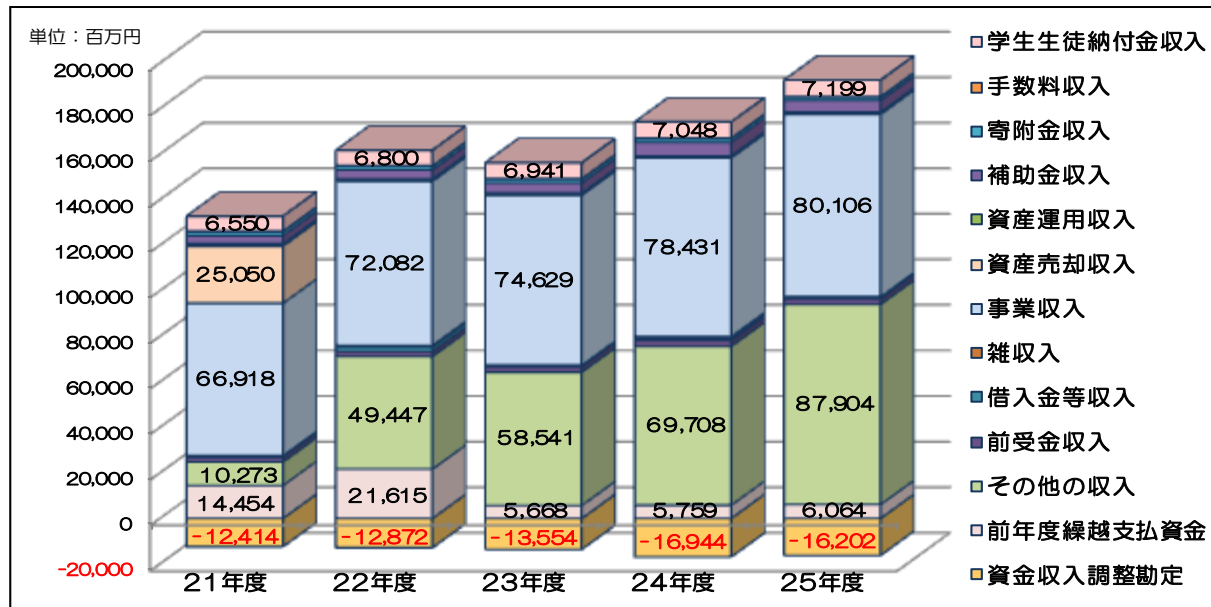
##### 収入の部

単位:百万円

科 目	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
学生生徒納付金収入	6,550	6,800	6,941	7,048	7,199
手数料収入	317	317	316	352	365
寄附金収入	1,706	1,525	1,578	1,529	1,401
補助金収入	3,529	3,920	4,479	5,921	5,059
資産運用収入	1,105	1,048	959	960	981
資産売却収入	25,050	0	0	2	2
事業収入	66,918	72,082	74,629	78,431	80,106
雑収入	662	638	640	754	983
借入金等収入	0	2,000	0	1,000	0
前受金収入	2,151	2,252	2,411	2,591	2407
その他の収入	10,273	49,447	58,541	69,708	87,904
資金収入調整勘定	△12,414	△12,872	△13,554	△16,944	△16,202
前年度繰越支払資金	14,454	21,615	5,668	5,759	6,064
収入の部合計	120,301	148,772	142,608	157,111	176,269



### 資金収入の推移

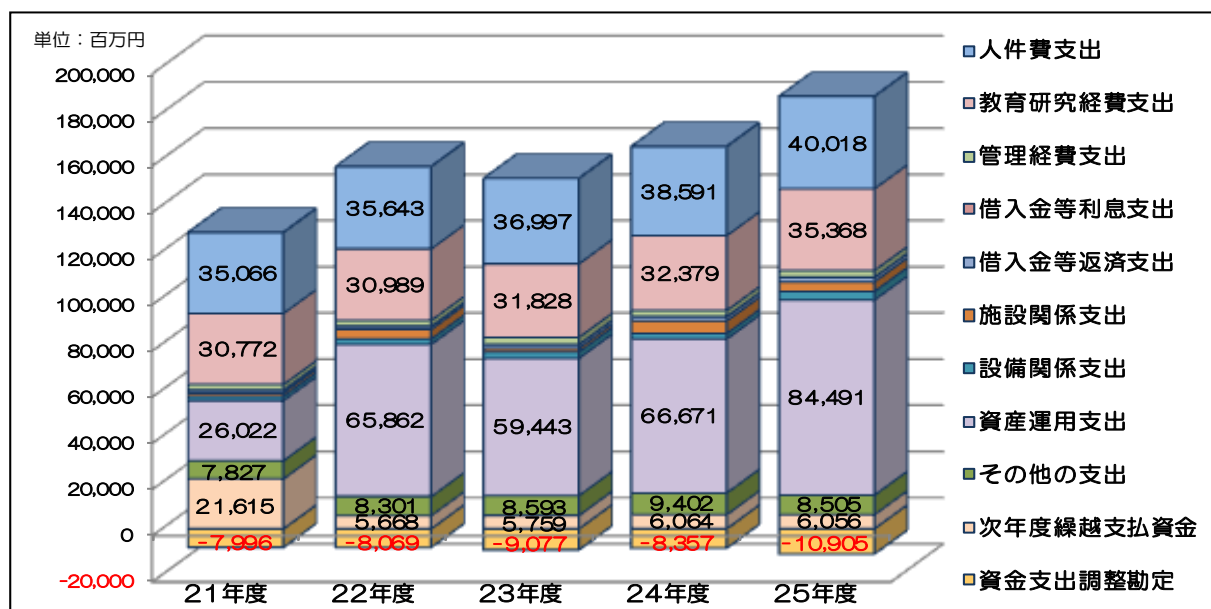


### 支出の部

単位：百万円

科目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
人件費支出	35,066	35,643	36,997	38,591	40,018
教育研究経費支出	30,772	30,989	31,828	32,379	35,368
管理経費支出	2,428	2,550	3,026	2,669	2,915
借入金等利息支出	172	157	149	140	127
借入金等返済支出	1,090	1,215	1,569	1,756	1,881
施設関係支出	1,479	4,094	1,610	5,446	4,165
設備関係支出	1,826	2,362	2,711	2,350	3,648
資産運用支出	26,022	65,862	59,443	66,671	84,491
その他の支出	7,827	8,301	8,593	9,402	8,505
資金支出調整勘定	△7,996	△8,069	△9,077	△8,357	△10,905
次年度繰越支払資金	21,615	5,668	5,759	6,064	6,056
支出の部合計	120,301	148,772	142,608	157,111	176,269

### 資金支出の推移



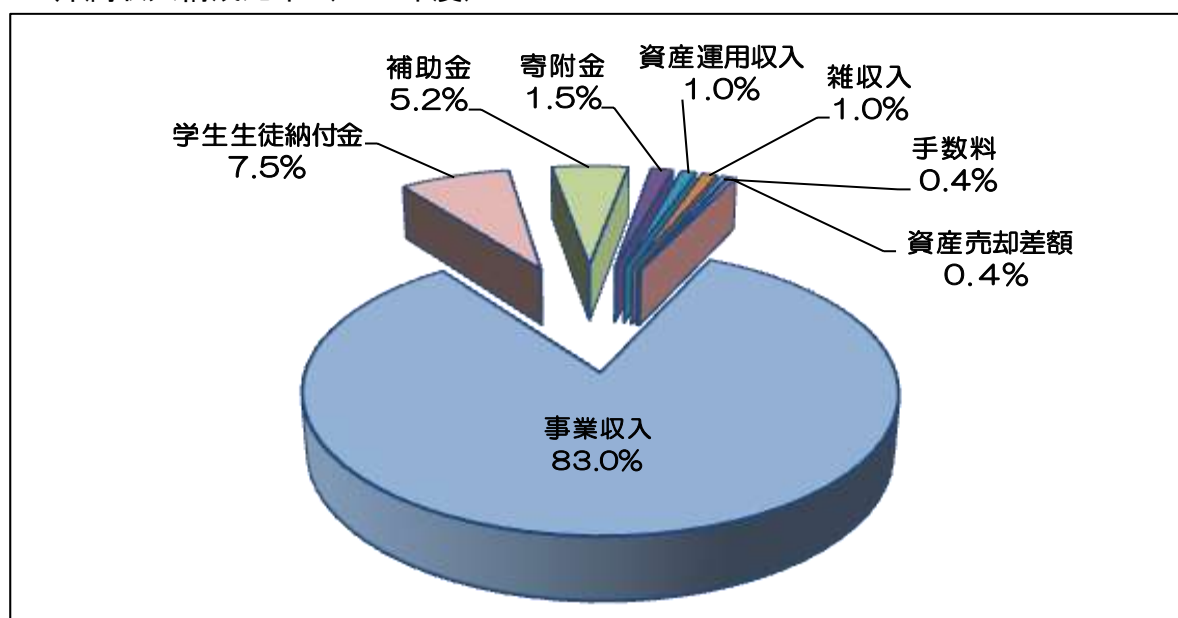
② 消費収支計算書

収入の部

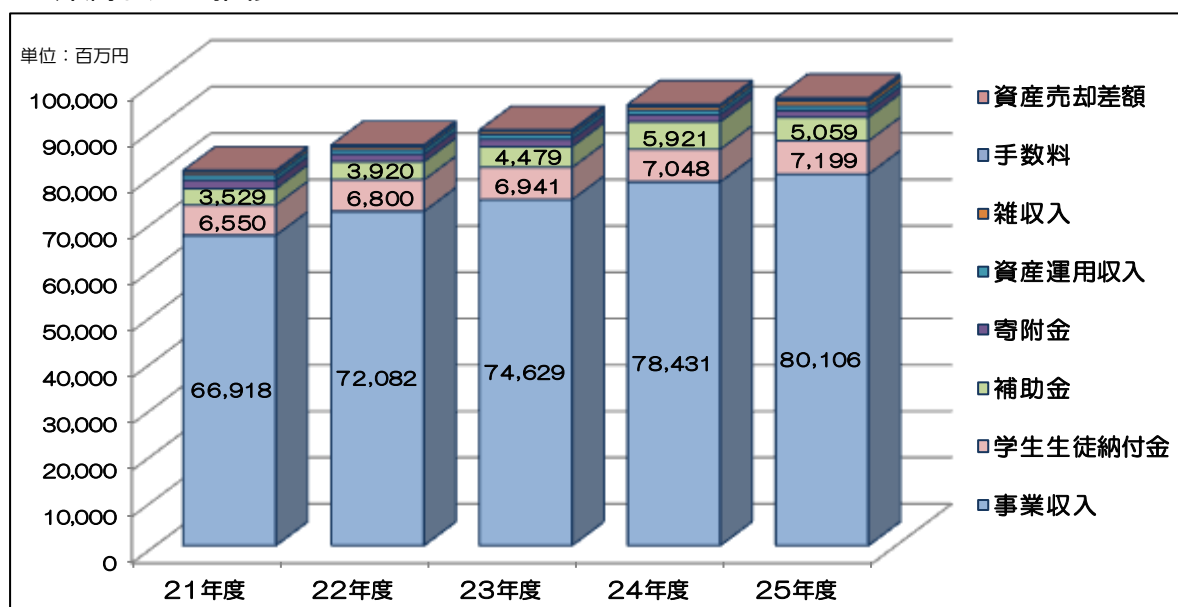
単位:百万円

科 目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
学生生徒納付金	6,550	6,800	6,941	7,048	7,199
手数料	317	317	316	352	365
寄附金	1,770	1,560	1,617	1,556	1,467
補助金	3,529	3,920	4,479	5,921	5,059
資産運用収入	1,105	1,048	959	960	981
資産売却差額	14	8	8	94	355
事業収入	66,918	72,082	74,629	78,431	80,106
雑収入	669	638	651	754	983
帰属収入合計	80,872	86,373	89,600	95,116	96,515
基本金組入額合計	△2,380	△5,416	△3,299	△8,952	△5,858
消費収入の部合計	78,492	80,957	86,301	86,164	90,657

帰属収入構成比率（25年度）



帰属収入の推移

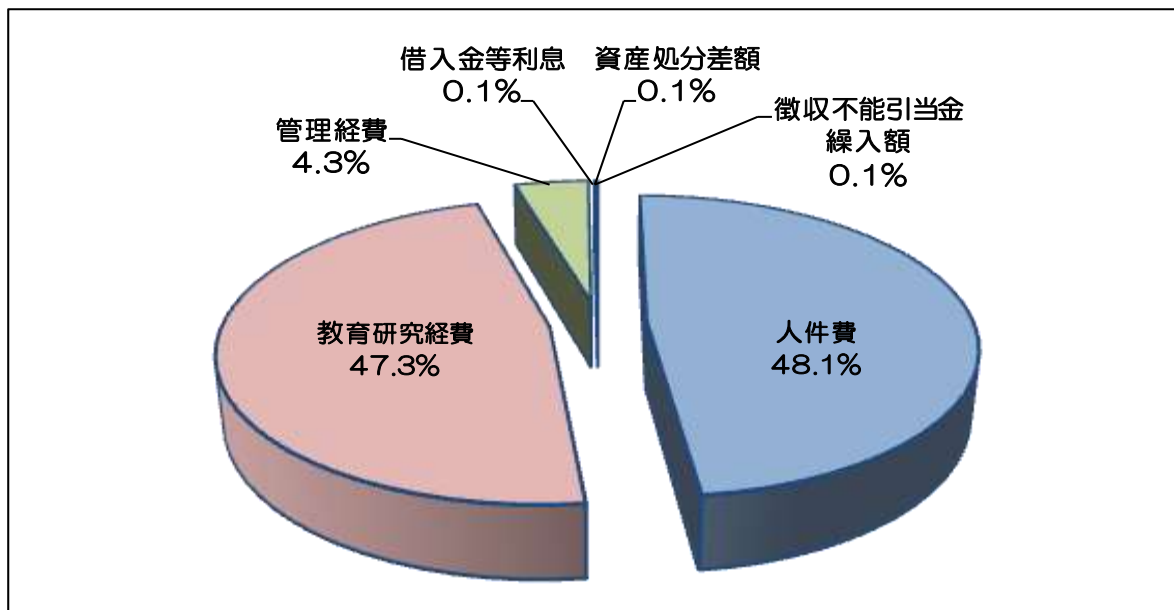


支出の部

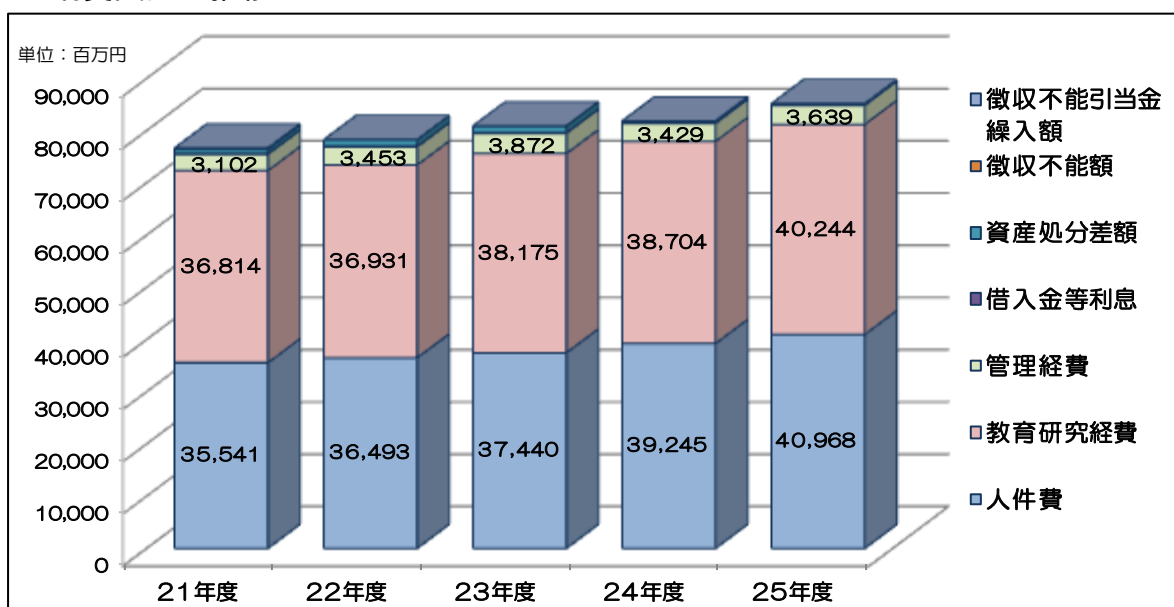
単位:百万円

科 目	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
人件費	35,541	36,493	37,440	39,245	40,968
教育研究経費	36,814	36,931	38,175	38,704	40,244
管理経費	3,102	3,453	3,872	3,429	3,639
借入金等利息	172	157	149	140	127
資産処分差額	767	1,160	1,171	256	47
徴収不能額	0	1	4	0	0
徴収不能引当金繰入額	234	40	57	55	98
消費支出の部合計	76,630	78,235	80,868	81,829	85,123
当年度消費収入超過額	1,862	2,722	5,432	4,335	5,534
当年度消費支出超過額	—	—	—	—	—
前年度繰越消費支出超過額	23,212	21,350	18,628	13,196	8,862
翌年度繰越消費支出超過額	21,350	18,628	13,196	8,862	3,328

消費支出構成比率（25年度）



消費支出の推移



## 2) 貸借対照表

### 資産の部

単位:百万円

科 目	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
固定資産	128,123	157,854	166,002	175,545	189,006
有形固定資産	86,349	85,813	82,799	83,498	85,114
その他の固定資産	41,774	72,041	83,203	92,047	103,892
流動資産	36,808	17,120	17,812	20,898	20,748
資産の部合計	164,931	174,974	183,814	196,443	209,754

### 負債の部

単位:百万円

科 目	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
固定負債	24,222	25,356	24,180	23,758	23,048
流動負債	12,001	12,771	14,056	13,820	16,449
負債部の合計	36,223	38,127	38,236	37,578	39,497
基本金の部合計	150,058	155,475	158,774	167,727	173,585
消費収支差額の部合計	△21,350	△18,628	△13,196	△8,862	△3,328
負債、基本金、収支差額の部合計	164,931	174,974	183,814	196,443	209,754

## 3. 財 務 比 率

### 直近5年の主要な財務指標の推移

区分	年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
消費収支関係財務比率 (単位:%)						
(1) 消費支出比率 (消費支出/帰属収入)		94.8 %	90.6 %	90.3 %	86.0 %	88.2 %
(2) 学納金比率 (学納金収入/帰属収入)		8.1 %	7.9 %	7.7 %	7.4 %	7.5 %
(3) 寄附金比率 (寄附金収入/帰属収入)		2.2 %	1.8 %	1.8 %	1.6 %	1.5 %
(4) 補助金比率 (補助金収入/帰属収入)		4.4 %	4.5 %	5.0 %	6.2 %	5.2 %
(5) 医療収入比率 (医療収入/帰属収入)		81.6 %	82.2 %	82.1 %	81.4 %	82.0 %
(6) 人件費比率 (人件費/帰属収入)		43.9 %	42.2 %	41.8 %	41.3 %	42.4 %
(7) 教育研究経費比率 (教育研究経費/帰属収入)		45.5 %	42.8 %	42.6 %	40.7 %	41.7 %
(8) 医療経費比率 (医療経費/医療収入)		35.4 %	33.3 %	33.3 %	31.6 %	32.7 %
貸借対照表関係財務比率 (単位:%)						
(9) 流動比率 (流動資産/流動負債)		306.7 %	134.0 %	126.7 %	151.2 %	126.1 %
(10) 負債比率 (総負債/自己資金)		28.1 %	27.9 %	26.3 %	23.7 %	23.2 %
(11) 自己資金比率 (自己資金/総資産)		78.0 %	78.2 %	79.2 %	80.9 %	81.2 %
(12) 総負債比率 (総負債/総資産)		22.0 %	21.8 %	20.8 %	19.1 %	18.8 %

※ 1. 自己資金＝基本金＋消費収支差額

2. 平成22年度より新たに減価償却引当特定資産の科目を設けたため、流動資産から固定資産への振り替えが発生し、流動比率が減少した。

## 4. 学校法人会計と企業会計の違いについて

学校法人は「私立学校法」に則り、「寄附」を原資として私立学校の設置を目的として設立された法人です。建学の理念に基づき、永続的な教育研究活動を通じてその成果を社会に還元する役割を担っています。我が国には様々な事業法人がありますが、学校法人は公共性の高い事業法人として位置づけられています。

また、学校法人は企業のように利益獲得を目的としていませんので、損益重視の企業会計ではその経営状況を把握することが難しくなります。そのため学校法人では「私立学校振興助成法」を法令根拠として「学校法人会計基準」に基づいた会計処理を行います。これを「学校法人会計」といいます。そして、学校法人の決算書である「計算書類」を所轄官庁の文部科学省に毎年提出することが義務付けられています。

学校法人の収入は学納金・寄附金の他教育研究に付随する収入に限られており、この中で事業の永続性と財政の健全性を維持していかなければなりません。長期的な視野に立ちながら各年度の事業計画を策定し、収支均衡を保ちながら予算に基づいた運営をすることが求められています。

よって学校法人会計は、その永続性を確保するための収支均衡状態を目指すに適した制度です。

学校法人会計特有の専門用語もあり、とかく「わかりにくい」と言われますが、学校法人が安定的かつ永続的に経営されていくことを目的としていることをご理解ください。

以下、「計算書類」と「勘定科目」についてご説明いたします。

### 1) 資金収支計算書

当該会計年度（4月1日～3月31日）に行った教育研究活動等に対応する全ての資金の動きを、収入及び支出の両面から表します。また、当該会計年度内に収納し、あるいは支払った資金内容を明らかにしたものです。

### 2) 消費収支計算書

当該会計年度の収入と支出の状況を明らかにし、経営状況を表します。資金取引の他に非資金取引（引当金繰入額、減価償却費）を対象とします。

#### 2) - 2 帰属収入

消費収支計算書における収入を表します。学校法人の収入のうち、負債以外の収入をいいます。

### 3) 貸借対照表

当該会計年度末時点での資産・負債・基本金・消費収支差額を示し、財政状態を表します。

資金収支計算書と消費収支計算書が一会計期間の教育研究活動等に伴う収入と支出を表すのに対し、貸借対照表は過去を含めた年度末時点の結果を表します。

#### 3) - 2 基本金

貸借対照表の一部であり、学校法人がその諸活動を行うために必要不可欠な資産を継続的に維持していくにあたり、必要な資産を概念的に表したものです。

### 4) 財産目録

年度末時点における資産・負債の内容を具体的に表します。

### 5) 勘定科目

資金収支・消費収支計算に共通の科目

#### ・ 学生生徒納付金

入学金・授業料・施設費等の学生・生徒から納入されたものです。附属病院を持たない学校法人では、収入のうち最も大きな割合を占めます。

#### ・ 手数料

入学検定料や、学生に対する証明書発行手数料等です。

#### ・ 補助金

国・地方自治体や公共団体から交付される補助金です。

#### ・ 資産運用収入

預金・有価証券の受取利息や保有する施設の使用料収入などです。

- ・ **事業収入**

外部からの研究委託である受託研究収入や治験収入、附属病院の医療収入です。

- ・ **雑収入**

上記のどの収入にもあてはまらないものです。

### 支出の部

- ・ **人件費**

専任教職員、非常勤教職員等に支給する「本俸・期末手当・各種手当」や「社会保険料」、専任教職員の退職金財団掛金等です。

- ・ **教育研究経費**

教育・研究活動や学生の学習支援・課外活動支援のための経費です。また、附属病院における医療行為にかかる経費を含みます。

- ・ **管理経費**

総務・人事・購買・施設業務や学生・生徒募集活動など、教育・研究以外の活動のための経費です。

### 資金収支計算のみの科目

- ・ **資産売却収入**

保有する不動産、有価証券等を売却した場合の収入です。

- ・ **借入金等収入**

金融機関等からの借入金、学校債の受け入れた場合の収入です。

- ・ **前受金収入**

翌年度分の授業料、入学金が当年度に納入された収入です。

- ・ **その他の収入**

前年度未収入金、奨学貸付金回収、預り金等に係る収入です。

- ・ **借入金等返済支出**

金融機関等からの借入金、学校債の返済した場合の支出です。

- ・ **施設関係支出**

建物、構築物、建設仮勘定、施設利用権等に係る支出です。

- ・ **設備関係支出**

機器備品、図書、車両等に係る支出です。

- ・ **資産運用支出**

有価証券等を購入した場合の支出です。

- ・ **その他の支出**

奨学貸付金貸付、前期末未払金支払、預り金支払、前払金支払等に係る支出です。

上記の他に、収入・支出それぞれに調整勘定と繰越支払資金があります。

### 消費収支計算のみの科目

- ・ **資産処分差額**

保有する資産等を売却し、価額が帳簿価額を下回った場合に計上する差額です。

- ・ **徴収不能引当繰入額**

奨学貸付金や医療費の一部が未回収になることに備えて、毎年計上するものです。

以 上